

マンション長寿命化促進税制に係る
固定資産税の減額申告書

令和 年 月 日

(あて先) 姫路市長

納 税 義 務 者	住所 (所在地)	
	氏名 (名称)	
	電話番号	
	個人番号 (マイナンバー) ・ 法人番号	【番号確認: マイ・住民票・()】

以下の家屋は、地方税法附則第15条の9の3第1項に該当するため、固定資産税の減額対象である旨を、姫路市市税条例附則第11条の3第11項の規定に基づき、次のとおり申告します。

対象家屋の表示	所在地	姫路市		
	家屋番号		登記年月日	年 月 日
	種類		建築年月日	年 月 日
	床面積	m ²	総戸数	戸
	工事が完了した年月日	令和 年 月 日		
備考	(工事完了後3か月以内に申告書を提出できなかった理由)			

- (注) 1 この申告書は、長寿命化工事が完了した日から3か月以内に、以下の記載書類を添付して資産税課に提出してください。
- 2 工事が完了した日から3か月を経過した後に申告書を提出する場合は、3か月以内に提出できなかった理由を備考欄に記載してください。

【添付書類】(写しも可)

- ① 番号確認書類と来庁者の身元確認書類
- ② 総戸数を確認できる書類 (図面等)
- ③ 大規模の修繕等証明書
- ④ 過去工事証明書

以下の書類に関しては、⑤及び⑥ もしくは ⑦の書類が必要

- ⑤ 管理計画の認定通知書又は変更認定通知書
- ⑥ 修繕積立金引上証明書
- ⑦ 助言・指導内容実施等証明書

※申告書を代理人が提出する場合は、裏面の委任状も記入してください。

委任状

以下に記載の代理人が、私のマンション長寿命化促進税制に係る固定資産税の減額申告書を提出することを委任します。

○委任者（納税義務者）

住所（所在地）	
氏名（名称）	【自署又は記名押印】

○代理人（窓口に来られる方）

【本人確認：免・マイ・（ ）】

住所（所在地）	
氏名（名称）	
電話番号	

【注意事項】

- ・この委任状は必ず委任者（納税義務者）が作成してください。
- ・代理人が法人の場合は登記事項証明書及び社員証等の提示が必要になります。